

TOKYO MAIL NEWS



輸送サービス労組
東京地本



No. 075 / 2023.10.15

TOKYO MAIL NEWS



輸送サービス労組
東京地本



No. 321 / 2023.5.25

2023年5月25日

「上野東京ライン・湘南新宿ラインの乗務員基地再編について」提案を受ける！

地本は5月25日「上野東京ライン・湘南新宿ラインの乗務員基地再編について」提案を受けました。乗務員基地再編の実施により、安全・安定輸送のさらなるレベルアップを図るとともに、効率的な業務執行体制の実現を目的に東京運輸区（仮称）が設置されます。今後、団体交渉に向けて議論を深めます。

1. 実施内容

- 東京駅日本橋口の現東京車掌区エリアを間内改修し東京運輸区（仮称）を設置する。
- 東京車掌区・田町運転区が担当する東海道線等の業務を東京運輸区（仮称）に移管する。
- 東京車掌区・田町運転区を廃止する。

2. 実施時期

2025年3月

3. 発足準備に伴う区所移転

東京車掌区は間内改修工事に伴い、2024年3月に上野第二総合事務所（旧上野運転区エリア）に移転する。

4. スケジュール

年度	2023年度	2024年度	
内容	▽提案	▽東京車掌区移転 発足準備等	発足★

5. その他

- 具体的な実施日等については、決定次第お知らせする。
- 施策実施に向けて教育・訓練等の必要な準備を進めていく。

輸送サービス労組

会社

◆安全・安定輸送のレベルアップ、また効率的な業務執行体制とは具体的にどのようなことなのか。

◆東海道線での異常時に横須賀線で迂回運転を実施しているが、片方しか乗務できないとなると逆に安全・安定輸送が損なわれるのではないかと。

◆2025年3月とのことであるが、具体的なスケジュールはいつ頃に示すことが出来るのか。

◆運転士と車掌が同じ職場となり、合同でCSの取り組みや訓練を行い、レベルアップを図れるものと考えている。東京駅近傍に乗務員基地を設置することにより、輸送の安定性の確保ができると考えている。

◆2区となるので、仮に一方にしか乗務しないとなった場合も必要な訓練は実施する考えである。

◆いま現在で示せるものはない。成案となり次第、お知らせする。

「働きがい」「生きがい」を実感できる

東京運輸区（仮称）の発足に向けて議論をつくり出そう！

東地申第21号を提出！
『上野東京ライン・湘南新宿ラインの乗務員基地再編「東京運輸区（仮称）」について』に関する申し入れ（その1）

地本は5月25日、会社より「上野東京ライン・湘南新宿ラインの乗務員基地再編について」提案を受けました。

東京車掌区では、移転先となる「上野第二総合事務所（旧上野運転区エリア）」の職場レイアウトが説明されず、具体的なスケジュールも示されていません。また、東京運輸区（仮称）の設立に関して東京車掌区と田町運転区では「運転士・車掌の行路数」や「折り返し時間の変更による長時間拘束で、睡眠を目的とした乗務の中断の時間が減るのでは」等、不安の声が多く上がっています。

乗務員職場は、お客さまの「命」を預かるため緊張の連続であり、次の乗務に備えるための「職場環境の整備」は重要です。労使議論を通じて、組合員・社員の不満・不安の解消を図り、安全で安心して働ける労働環境をつくり上げていくために申し入れを行いました。



東地申第21号を提出!

『上野東京ライン・湘南新宿ラインの乗務員基地再編 「東京運輸区(仮称)」について』に関する申し入れ(その1)

1. 東京車掌区・田町運転区が担当している東海道線等の業務を東京運輸区(仮称)に移管し、東京車掌区・田町運転区を廃止する本施策の目的を明らかにすること。
2. 業務移管後の東京運輸区(仮称)の安全・サービスのさらなるレベルアップをどのように図るのか明らかにすること。また本施策における「効率的な業務執行体制」とはどのようなことを意味するのか明らかにすること。
3. 東海道線等の異常時における輸送の安定性の確保について考え方を明らかにすること。また、異常時における横須賀線運転の技量維持をどのように図るのか明らかにすること。
4. 東京運輸区(仮称)発足時における運転士・車掌・事務・管理者等の要員体制(それぞれの担務における標準数)、行路数、臨時行路および担当線区を示すこと。
5. 田町運転区が横須賀線を担当してきた経緯を明らかにするとともに東京運輸区(仮称)発足後の考え方を明らかにすること。
6. 今施策に伴う他支社への行路移管は発生するのか明らかにすること。
7. 本施策実施に伴う面談については自己申告書に基づき、本人希望を遵守すること。また、本施策実施に伴う施策面談を実施すること。
8. 東京運輸区(仮称)発足に伴う、間内レイアウト、備品、設備について明らかにすること。また、そのレイアウトや備品、設備については現場社員の意見を反映すること。
9. 田町運転区に宿泊する乗務員の田町運転区廃止後の宿泊箇所を明らかにすること。
10. 東京運輸区(仮称)発足までの具体的なスケジュールを明らかにすること。
11. 東京車掌区の上野第二総合事務所(旧上野運転区エリア)移転に伴う移転スケジュールを明らかにすること。また、社員個人の荷物の搬出方法を明らかにするとともに搬出準備にかかる時間は労働時間として取り扱うこと。
12. 東京車掌区の上野第二総合事務所(旧上野運転区エリア)移転における行路作成の考え方について明らかにすること。また、乗務開始時と乗務終了時は上野駅交代とすること。(上野駅以外の始・終着列車を除く。)
13. 東京駅における乗務員待機場所について明らかにすること。
14. 優等列車乗務時において公金両替や車内補充兼発行機の故障時における交換等が必要となった時の取り扱いを明らかにすること。
15. 上野第二総合事務所(旧上野運転区エリア)移転中の現東京車掌区泊の乗務員の寝室の場所について明らかにすること。また、N-CTC内の乗務員宿泊所の管理方法、点呼方法について明らかにすること。
16. 上野東京ライン直通運転中止時における乗務員運用操配の考え方を明らかにすること。
17. 東京車掌区の上野第二総合事務所(旧上野運転区エリア)移転時の間内レイアウト、備品、設備について明らかにすること。また、そのレイアウトや備品、設備については現場社員の意見を反映するとともに洗濯機・乾燥機を整備すること。
18. 東京車掌区・田町運転区の全社員に対して、本施策の社員説明会を実施すること。また、社員への周知は前広に行うこと。

乗務員が安全で安心して働ける東京運輸区をつくり出そう!